

市町村指定文化財取材票 <<表>>

取材日	2024年	1月	21日	(記入者) 島田涼子	
取材参加者	荒井	垣内	喜多	久門	島田
	鶴田	横山			
取材対象先	大和郡山市：釈尊寺の木造地藏菩薩立像				

所在地	大和郡山市高田町474				
所有者(取材対応者)名	高田口一区～三区自治会、対応は釈尊寺保存会の***代表(個人情報守秘)		連絡先 釈尊寺保存会の***代表		
			PCアドレス		
取材申込	申込先・行政名など：大和郡山市まちづくり戦略課 0743-53-1151				
市町村指定文化財	彫刻	1 躯	木造地藏菩薩立像 2023(令和5)年9月1日指定		
	建造物	棟			
文化財指定理由	10世紀後半、平安時代中期の制作と推測され、法衣の襟を高く造るなど、平安初期の特徴を継承している。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	本堂内に消火器が設置されている。	特に問題はないと思われる。
	被害の有無、対策など	記入者の感想
獣害対策	問題は起きていない。	特にない。

保存～継承への苦労と今後の課題と対策

保存会代表の***さんによると、昭和の中頃には本堂は既に荒廃していたとのこと。平成の釈尊寺復興事業に向けての話し合いでは意見は賛否が分かれたが、10年の年月を経て2017(平成29)年に本堂が復興された。仏像の中には明治初期にアメリカに流出したり、大阪に移ったものでは太平洋戦争時に戦火で焼失したものもあり、文化財を保護する重要性を改めて感じた。現在は高田町の自治会の役員らで組織する保存会で管理され、地藏盆の法要では近くの薬園寺の住職に来ていただいているという。

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

2017年に落慶法要が行なわれた本堂内には地藏菩薩立像のほか、十一面観世音菩薩立像、弘法大師像などが安置されている。地藏菩薩立像と十一面観世音菩薩立像は損傷が進んでいたため落慶前に公益財団法人美術院・国宝修理所で修復された。長い年月をかけて復興を実現された自治会や住民の方々には、保存・継承への苦労も多かったことと思われる。本堂は自治会や保存会の集会所としても活用されており、今後も大切に守っていかれることを願いたい。

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2024年	1月	21日	(記入者) 島田涼子	
取材参加者	荒井	垣内	喜多	久門	島田
	鶴田	横山			
取材対象先	大和郡山市：釈尊寺の木造地蔵菩薩立像				

〈写真撮影許可済み〉

文化財指定名：木造地蔵菩薩立像

修理を終えた木造地蔵菩薩立像 (正面写真)	同左 (角度を変えて)
	

住民の協力で2017年に落慶した本堂

地蔵菩薩立像と共に補修の十一面観世音菩薩立像

	
---	--

文化財の由緒などを記入

所有社寺や地域 (廃寺等) の歴史や特徴を記入

木造地蔵菩薩立像は釈尊寺に伝来する仏像で、ヒノキの一木造り、高さ121cm。全体的に丸みを帯び柔和な表情で、右手に錫杖、左手に宝珠を持ち、平安時代中期の制作と推定される。子供の守り仏として地域で親しまれている。(大和郡山市HPを参照)

起源については文献が無く、不明であるが、「続日本紀」に記述のある高田寺が釈尊寺の前身寺院ではないかという説がある。明治の神仏分離により住職が不在となり、高田口地区の管理となる。(落慶法要パンフレット「釈尊寺の歴史」より)